

○前原副議長 休憩前に引き続き会議を開き、市政一般に対する質問を続行いたします。  
次に、安田議員。

○安田議員 私は、令和2年9月米子市議会定例会に当たり、大要3点について質問をさせていただきます。市長をはじめ、関係部長の明快な答弁をお願いいたします。

最初に、米子インター周辺工業用地整備についてお伺いをいたしますが、昨日も同様の趣旨の質問がございました。再度の答弁になると思いますが、よろしくをお願いいたします。企業誘致の受皿となる米子インター周辺工業用地整備につきましては、造成工事も完成し、分譲の募集をされています。5区画の分譲についてですが、1区画の分譲はされました。残りの4区画の販売に向けての取組と現状及び募集業種の変更の経緯についてお伺いをいたします。

○前原副議長 杉村経済部長。

○杉村経済部長 米子インター周辺工業用地の残り区画の販売に向けての取組と現状についてでございます。

新型コロナウイルスの影響から、製造業は設備投資に関しまして様子を見ている状況でございまして、本市も新型コロナウイルスの関係で営業活動がほとんどできていない状況下でございまして。現在は県や関西事務所と連携し、情報収集に努めているところでございます。企業へのヒアリングでは新型コロナウイルスの影響で先が見えないとの声がある一方で、新たな投資機会をうかがう動きもございまして。こうしたことから、この工業用地の立地の優位性から募集対象でない運輸、流通業などからのニーズは引き続きあるものと判断しておりまして、隣接いたします米子流通業務団地の土地利用との整合性を考慮した業種に募集対象を広げまして、今月1日から再度公募を行うこととしたものでございます。

○前原副議長 安田議員。

○安田議員 販売に向けては、厳しい状況は認識をいたしました。今後の対応として分譲に係る募集対象業種の変更をされましたが、今後、必要となる手続についてお伺いをいたします。また、鳥取県からの工業用地再整備補助金の返還はしなければならないのか、お伺いをしておきたいと思っております。

○前原副議長 杉村経済部長。

○杉村経済部長 募集業種変更に係ります必要な手続と県への補助金の返還の有無についてでございます。

必要な手続といたしましては、都市計画法の開発許可、これを受けてこの工業用地は整備をしたものでございますが、その開発許可の変更の手続は既に行い、対応したところでございます。鳥取県の工業団地再整備補助金につきましては、これまで県と丁寧に協議を重ねておりまして、補助金の返還とならないよう、県の補助金の趣旨に沿う業種を今回募集対象として拡充をしたところでございます。

○前原副議長 安田議員。

○安田議員 次に、募集対象業種の具体的分類についてお伺いをいたします。また、今後

のスケジュールについてもお伺いをしておきたいと思います。

○前原副議長 杉村経済部長。

○杉村経済部長 募集対象の分類と今後のスケジュールについてでございます。

まず、募集対象業種の分類につきましては、先ほど御答弁申し上げましたように、流通業務団地の利用状況との整合性と県の工業団地再整備補助金の趣旨を総合的に判断して、現在の製造業に加えまして、運輸業、卸売業、物品賃貸借業等に加え、対象業種を定めたものでございます。

次に、今後のスケジュールについてでございますが、先ほど御答弁いたしましたように、今月1日から再度公募をしておりますが、これを9月末の1か月間、公募の期間としておりまして、応募があった場合には10月に選定委員会を開催し、決定したいと考えております。決定された事業者様とは仮契約を行い、市議会の議決をもって本契約とし、12月下旬に売買代金の納付をいただきたいというふうに考えておりまして、来年1月以降の引渡しを予定しているところでございます。

○前原副議長 安田議員。

○安田議員 それで、9月からの申込みを1か月間受けるということだったんですけども、今まで問合せがあったところあると思うんですよね。そこに先駆けて、今こういうふうに業種が変更になりましたとか、それから新たにこちらから、こういうのがどんなですかというような感じでアプローチ……かけるというようなことも必要だと思うんですけども、その辺の今後の行動予定っていうのはあるんですか。

○前原副議長 杉村経済部長。

○杉村経済部長 既に先ほど御答弁申し上げましたように、再度公募をしている、これは当然、市のホームページ等には掲載しておりますし、これまでいろいろ先ほどございましたが、流通業等からのお問合せがあったところ、こういったところには募集要項もお送りして御検討いただくというようなこともしております。それから、当然ですが、様々な業種の団体がございますので、こういった業種に業種を拡張して、再度公募をしているということを、商工団体とか業界団体を通じて情報発信をしていくという考えでおります。

○前原副議長 安田議員。

○安田議員 分かりました。

次に、以前の議会質問でもさせていただきましたけれども、新たな工業団地の整備については、粘り強く取り組んでいただきたいと思います。工業を取り巻く環境は、顧客ニーズの高度化、多様化、事業活動の国際化の進展などが進み、付加価値の高い事業展開、新分野への進出が求められるようになっていきます。本市においても工業用地として約200ヘクタールの用地を確保していますが、整備済みの箇所においてはおおむね立地完了しており、新たな立地企業のニーズに応じた工業用地の確保が必要です。また、企業立地を促進するための条件整備を推進するとともに、人材育成、技術開発力の向上、新産業の起業化などを図ることが必要であります。新たな工業団地についての進捗状況についてお伺い

をしておきたいと思います。

○前原副議長 杉村経済部長。

○杉村経済部長 新たな工業団地についての進捗状況についてでございます。

新たな工業用地の確保につきましては、市内プロジェクトで候補地の選定作業を進めているところでございまして、必要に応じて現地調査も行ってまいりますが、事業化のタイミングにつきましては、米子インター周辺工業用地の分譲状況であるとか経済状況等を勘案し、そういった状況も見極めて判断してまいりたいというふうに考えております。

○前原副議長 安田議員。

○安田議員 分かりました。よろしく申し上げます。

次に、大きな2点目として、マイナンバーカードの普及促進についてお伺いをしておきたいと思います。このマイナンバー制度ですが、本年3月議会におきましても質問をいたしました。現在の状況ということで御理解いただきたいと思います。2016年、平成28年1月から始まったシステムですが、なかなか普及していないのが現状です。令和2年2月16日現在の交付枚数率、ありゃ、違ったかな、ちょっと待ってください。すみません、令和2年2月16日現在の交付枚数率は12.71%、交付枚数は1万8,879枚でした。半年経過しましたが、本市のマイナンバーカードの直近の交付枚数率についてお伺いをいたします。また、1日の平均交付枚数と待機時間についてお伺いしておきたいと思います。

○前原副議長 朝妻市民生活部長。

○朝妻市民生活部長 マイナンバーカードの交付枚数率等についてのお尋ねでございます。令和2年8月23日現在、交付枚数率17.34%、交付枚数は2万5,644枚でございます。8月の平均交付枚数は1日当たり約80枚でございまして、待機時間につきましては、繁忙の具合もございしますが、早い方では15分程度、ただし、曜日や時間帯によってはかなりお待ちいただくような時間帯も最近出てきている状況でございます。

○前原副議長 安田議員。

○安田議員 この交付枚数率ですけれども、県内4市でもいろいろ取り組んでいるところでもありますけれども、県内4市の現状と伸び率についてお伺いをしておきたいと思います。また、目標の設定をされてると思いますけれども、そこも聞いておきたいと思います。

○前原副議長 朝妻市民生活部長。

○朝妻市民生活部長 県内4市の交付枚数率の状況でございます。令和2年8月23日現在でございますが、交付枚数率と令和2年2月16日に比べての伸び率等を申し上げます。まず米子市の場合、令和2年8月23日現在17.34%、伸び率が4.63%、鳥取市が17.43%、伸び率4%、倉吉市が14.97%、伸び率3.97%、境港市が15.84%、伸び率4.31%となっております。令和2年度の目標は、交付枚数率25%を目標としているところでございます。

○前原副議長 安田議員。

○安田議員 目標は2年度末、3月31日ということですのでいいですね、はい。

次に、政府は、いわゆるマイナンバーカードの普及促進に向けて、2021年3月からマイナンバーカードの健康保険証利用の仕組みを本格運用し、2022年度中におおむね全ての医療機関でマイナンバーカードによる資格確認を導入する方針を固めました。直ちに現在の健康保険証が利用できなくなるわけではないようですが、たくさんの方が申請に来られると予想されますが、本市のマイナンバーカードの窓口交付体制についての取組と混雑状況の認識についてお伺いしておきたいと思います。

○前原副議長 朝妻市民生活部長。

○朝妻市民生活部長 特設ブースの体制でございます。ブース開設時は職員3名、非常勤職員3名でスタートいたしました。体制強化のため、現在は職員3名、会計年度任用職員9名で窓口対応並びに出張申請サービスを行っているところでございます。混雑状況につきましては、マイナンバーカードの健康保険証利用やマイナポイント等の関係で今後、来庁者が増えてくることが予想されると認識しております。

○前原副議長 安田議員。

○安田議員 次に、マイナンバーカードの普及促進についての取組ですが、市報、ホームページ等のほか、今後、新聞、テレビ等のメディアも活用し、広く定期的に周知、広報をお願いいたします。申請用のブースの交付体制の新たな体制整備も併せてお願いいたします。そこで、出張申請サービスの現状と広報についてお伺いしておきたいと思いません。

○前原副議長 朝妻市民生活部長。

○朝妻市民生活部長 出張申請サービスの現状についてのお尋ねでございます。令和元年度におきましては、9月以降、32か所、442件でございましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年4月以降、出張申請サービスを中止していたところでございますが、7月以降再開しておりまして、7月以降、16か所、174件の実績が上がっているところでございます。

広報につきましては、広報よなごやホームページに掲載し、ホームページ上では出張申請サービスに係る必要書類のダウンロードも可能としているところでございます。

○前原副議長 安田議員。

○安田議員 次に、9月補正予算にマイナンバー促進事業が計上されておりますけれども、具体的に事業内容をお伺いしておきたいと思いません。

○前原副議長 八幡総合政策部長。

○八幡総合政策部長 具体的な事業内容についてでございますけれども、これは国がマイナンバーを活用し、そして消費の活性化等のために実施する、いわゆるキャッシュレス決済でチャージをして、チャージまたは利用金額に応じプレミア分のポイントが付与されるという、先ほど部長も答えましたけれども、このマイナポイント事業について、市民が行う手続の支援とか相談対応を行うために、市役所1階の特設のブースに担当職員を配置するほ

か、先ほどからあります庁外での出張相談サービス等を実施する、そういうものでございます。

○前原副議長 安田議員。

○安田議員 それで、具体的にマイナポイントについてちょっと聞いておきたいと思えます。

○前原副議長 八幡総合政策部長。

○八幡総合政策部長 マイナポイントの内容についてでございますけども、マイナポイントとは、消費の活性化、あとはマイナンバーカードの普及、それと官民のキャッシュレス基盤の構築、キャッシュレス・消費者還元事業の促進を目的として実施されるものでございまして、メリットといたしましては、いわゆるキャッシュレス決済への25%のポイント還元率、具体的に申し上げますと、最大2万円のチャージをいたしますと、その利用金額に対して5,000円相当の還元を受けることができるというものでございます。このマイナポイントを御利用いただくためには、当然ながらマイナンバーカードの発行ですとか、あとマイナポイントの申込みとそれを利用する決済方法の登録、これが今、必要でございます。

なお、このマイナポイント申込期間は9月の1日からちょうど令和3年3月31日までとなっております。今、盛んにコマーシャル等でも宣伝されているというような状況でございます。

○前原副議長 安田議員。

○安田議員 それで、私、あそこの窓口の辺をずっと見させていただいてるんですけども、昨日なんか見ますと、非常に混んでるっていうですか、前のほうの椅子にたくさん座っておられて、市民課の機械のほうにも案内をして、そこで構ってるというようなことも見られるんですけども、今後このマイナポイントの関係とか、それからIC、何だったかいいね、何だかありますよね、それも含めて、本当に手狭になってくるんじゃないかなというふうに見ておるんです。現在も、先ほど答弁あったように15分程度、長いときにはもっとあるんじゃないかなと思って見てるんですけども、あそこは手狭な状況を見たときに、もう少し余裕を持って、たくさん人が相談に来られても対応できるような、そういうふうなスペースにすべきだと、こう思うんですけども、その辺の見解をちょっと聞いておきたいと思えます。

○前原副議長 八幡総合政策部長。

○八幡総合政策部長 スペース等の問題があるということの御指摘だと思います。このことにつきましては、先ほど答弁をさせていただきました市民生活部長とも同じ認識、議員さんと同じ認識でございまして、当然これは1階の来庁者の皆さん方の状況を見ながらということになると思いますが、この手続の内容に応じた窓口の拡大ですとか、あとはこの出張等による相談の受付など、そういうことに取り組んでいきたいというふうに考えております。

○前原副議長 安田議員。

○安田議員 確かにいろいろ全庁的に協議をしていただいて、ここはいいんじゃないかとか、もう少し分散したほうがいいんじゃないかとか、いろいろこの検討をしていただいて、ひょっとしたら、ある会議室を、そこを専用にしてやっていくような形でもしないと、ちょっと難しいのではないかなっていうふうに思っておりますので、もっともって増えてくると思うんです。たくさんの方が来られると思うんですよね。その辺を含めて検討をお願いできたらと思います。

それで次に、マイキープラットフォームの活用についてですけれども、図書館等の利用者カード、公共施設の利用カード、自治会のボランティア活動、健康マイレージなどのポイントを加算して、たまったポイントで、地元で買物ができるようにする、クレジットカードのポイントや航空マイレージ等を合算して地元店舗で買物ができるようにするなど、そういう仕組みをスタートしております。本市も総務省所管のマイキープラットフォームの運用協議会に参加するなどしておられますが、市民の利便性向上とマイナンバーカードの普及促進に向けて積極的に取り組んでいくべきと思いますが、見解をお伺いしておきたいと思います。

○前原副議長 伊木市長。

○伊木市長 このマイナンバーカードの積極的な利活用についてのお尋ねでございますが、先ほど部長のほうから答弁のありましたマイナポイント事業のほかに、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえました電子申請や給付事務などで一層促進していくことが検討されております。本市におきましては、現在、市民の利便性向上ですとか、あるいは普及促進に向けた先進事例やあるいは国の動向など、情報収集に努めているところでございまして、今後もこのマイナンバーカードを市民の利便性向上のためやあるいは窓口事務の効率化などのために活用できるよう、引き続き調査研究をしていきたいというふうに考えております。

○前原副議長 安田議員。

○安田議員 よろしく願いをいたします。

次に、大きな3点目として、防犯対策についてお伺いしておきたいと思います。最近のテレビのニュースや新聞等で、凶悪な傷害事件から身近な窃盗事件までの犯罪報道がされない日はないと言えるほど、日本の安全神話も崩れてしまいました。米子市では、市役所本庁舎における犯罪の未然防止を図るとともに、来庁される市民等が安全・安心に本庁舎を御利用いただけるよう、出入口等に防犯カメラを設置し、令和2年3月23日から運用をしております。この防犯カメラで撮影された画像は、犯罪捜査への協力等の場合を除いて第三者への閲覧、提供はいたしません。管理及び運用に当たっては、米子市個人情報保護条例を遵守するほか、収集した画像データは一定期間後に自動的に消去するなど、プライバシーの保護に十分配慮した措置を講じております。そこで、市役所本庁舎防犯カメラの運用状況と庁舎内でのトラブルの状況についてお伺いしておきたいと思います。

○前原副議長 辻総務部長。

○辻総務部長 市庁舎、本庁舎防犯カメラの運用状況等についてでございますが、本庁舎の防犯カメラにつきましては、正面、東側、西側玄関及び宿日直室前に各1台ずつ、計4台設置しております。その運用または画像の管理に当たりましては、米子市防犯カメラの設置及び運用に関する要綱に基づき、適切な措置を講じているところでございます。

庁舎内でのトラブル等での活用状況ということについてのお尋ねでございましたが、防犯カメラの画像を活用した事例は、現在のところないところでございます。

○前原副議長 安田議員。

○安田議員 次に、防犯カメラ設置に関する本市の見解についてお伺いしておきたいと思っております。公共の場所に防犯カメラを設置する場合、肖像権やプライバシーの侵害に当たる可能性もあり、その設置に当たっては、法律や条例の根拠を必要とするとの学説もあります。日本全国で、警察や自治体、自治会、商店街、個人などでこれだけの多くの防犯カメラを設置している以上、合法か違法かを議論することよりも、公共の場所への防犯カメラの設置を是とする大前提に立ち、いかにしてプライバシーの保護との調和を図るかが重要ではないでしょうか。今後、本市において公共スペースの防犯カメラの設置が進んだ場合、肖像権やプライバシーの保護をどのように対応されようとしているのか、見解をお伺いしておきたいと思っております。

○前原副議長 辻総務部長。

○辻総務部長 肖像権やプライバシーの保護についてでございますが、防犯カメラにつきましては、その効果が一般的に認知されているものの、一方で個人の肖像権やプライバシーの権利が侵害されていると感じる方もいらっしゃる、画像については個人情報が含まれていることから、慎重に取り扱うべきであるということは十分認識しているところでございます。米子市個人情報保護条例や県の防犯カメラの設置及び運用に関する指針等を踏まえまして、全庁的に画像データ取扱者の限定、録画装置及び記録装置の施錠保管、データの定期的消去等を遵守し、個人情報保護のさらなる徹底を図ってまいりたいと考えております。

○前原副議長 安田議員。

○安田議員 現在、市役所本庁舎など、防犯カメラを設置されていますが、さらに公共スペースの防犯カメラの設置が必要と思っております。そこで、公共の場所での防犯カメラの設置数と今後設置予定があるのか、お伺いしておきたいと思っております。

○前原副議長 辻総務部長。

○辻総務部長 本市におきます防犯カメラの設置状況についてでございますが、先ほど申し上げました本庁舎に4台、皆生海浜公園に2台、米子駅前地下駐車場に26台、東山公園駅とその周辺に計3台、市営武道館に4台、米子市営弓道場に3台、また、このほか小中学校におきましても1校を除き全て設置しておりますし、保育園も1園設置しております。また、水鳥公園ネイチャーセンターやクリーンセンターにも設置しているところでござ

ざいます。

また、今後の予定でございまして、米子駅南北自由通路に今後6台設置する予定でございまして、小中学校のうち1台残っております中学校も今年度中に設置する予定としていたるところでございまして。

○前原副議長 安田議員。

○安田議員 今後予定の南北自由通路の分ですけれども、それは米子、この市役所の中で見れるということになってるんですか、それとも駅のほうで見れるということになってるんですか。

○前原副議長 隠樹都市整備部長。

○隠樹都市整備部長 南北自由通路につけます防犯カメラですけども、向こう側、駅のほうで見えるということに今のところなっております。

○前原副議長 安田議員。

○安田議員 分かりました。

次に、日本の警察では、これまで検挙に勝る犯罪はなしを基本方針に犯罪対策に取り組んできましたが、ひったくりなどの街頭犯罪や空き巣の激増、予測不能な暴力犯、そして多様化、高度化する犯罪発生に対して従来の手法では対応が追いつかず、検挙率も落ち込むという市民が無法地帯にさらされかねない状況に追い込まれております。欧米では、この二、三十年の間に犯罪の抑制、減少傾向に転じつつあるそうですが、取組の視点を検挙から予防へ、犯罪の原因から犯罪の機会へとシフトしたところにその要因があると言われております。つまり、この機会がなければ犯罪なしという理念に基づいた予防的方法によって、犯罪を抑制することが可能となるというものであります。安心・安全なまちづくりのための防犯対策は、この予防的方法を取り入れながら進めていくべきではないかと考えます。そこで、米子市内での防犯カメラの設置状況についてお伺いしておきたいと思っております。

○前原副議長 辻総務部長。

○辻総務部長 米子市内での防犯カメラの設置状況についてでございますが、防犯カメラの設置状況についての統計情報については承知しておりませんが、一般的に公共の場所のほかにも、民間事業者などによってショッピングセンター等、各種店舗などにも設置されていることなどからも、本市内においても多くの防犯カメラが設置されているものと考えております。

○前原副議長 安田議員。

○安田議員 次に、防犯カメラの設置については、設置に対する市民ニーズも高く、地域における犯罪抑止にもつながる有効な手段であると考えております。防犯カメラを不特定多数の人が往来する公共区間に設置することは、プライバシーの保護や個人情報の適切な取扱いに十分配慮する必要があるものと思っております。防犯カメラの設置及び運用に当たって設置目的を明確化することや、その目的に即した必要最低限での撮影とするなど、



設置者が配慮すべき事項について定めた、米子市防犯カメラの設置及び運用に関するガイドラインを定めて運用すべきと思いますが、見解をお伺いしておきたいと思います。

○前原副議長 辻総務部長。

○辻総務部長 米子市防犯カメラの設置及び運用に関するガイドラインの策定についてでございますが、鳥取県におかれまして、防犯カメラの設置及び運用に関する指針を策定しておられまして、プライバシーの保護等に配慮するとともに、管理運用規定の策定に努めるよう呼びかけているところでございます。本市以外の設置者から防犯カメラ設置、運用に関する相談があった際は、この鳥取県の指針に基づいた対応をされますよう助言を行っているところでございまして、今後も引き続きこの指針にのっとりプライバシー保護など、人権に配慮した防犯カメラの設置、運用について周知徹底を図ってまいりたいと考えております。

○前原副議長 安田議員。

○安田議員 次に、ガイドラインの項目に定めるに当たっては、防犯カメラの設置する際には、プライバシーや個人情報に配慮した設置及び運用が行われるよう、設置運用規定を策定することを設置者の責務として定めるなどが必要です。設置運用規定については、撮影した画像の漏えいを防止するため、運用責任者や操作担当者を除く第三者の視聴等を制限することや、画像の保存期間を設置目的に照らして必要最小限とするなど、個人情報を適正に管理するために必要な事項を定めることも必要であります。防犯カメラの設置及び運用に当たっては、市民のプライバシーの保護を図るとともに、個人情報の適切な取扱いに留意することで、犯罪のない安心して暮らせる安全な社会の実現を目指して取り組んでいただくことをお願いをして、私の質問を終わります。